

令和5年12月28日
独立行政法人
農業者年金基金

株式会社東芝の有価証券報告書虚偽記載
に伴う損害賠償請求訴訟の終了について

独立行政法人農業者年金基金では、株式会社東芝の有価証券報告書虚偽記載に伴い被った損害の回復を図るため、資産管理銀行において、東京地方裁判所に、株式会社東芝を被告とする損害賠償請求訴訟を提起しておりました（平成29年3月31日付け）。

本件訴訟については、令和5年10月30日に裁判所和解案に沿った内容で裁判上の和解が成立し、終了しました。

本件訴訟において回収した損害金（遅延損害金を含む）については、当基金の運用資産に組み入れました。

損害賠償請求額：1,284万8,536円

回収額：222万7,565円（遅延損害金含む）

※回収額には、損害金の他、遅延損害金、弁護士費用及び訴訟費用を含む。

なお、当基金では、有価証券報告書虚偽記載等により被った損害の回復を図るため、資産管理銀行において、現在、以下を被告とする訴訟を提起しております。

フォルクスワーゲン社・ポルシェ社（平成28年9月19日提訴）